

第52号議案

平成29年度京都府営林事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度京都府営林事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,948千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188,263千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（府債の補正）

第2条 府債の変更は、「第2表府債補正」による。

平成30年2月28日提出

京都府知事 山田 啓二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		37,000 ^{千円}	△2,199 ^{千円}	34,801 ^{千円}
	1 国庫補助金	37,000	△2,199	34,801
2 財産収入		34,725	△3,676	31,049
	1 財産売払収入	34,725	△3,676	31,049
3 繰入金		76,123	3,441	79,564

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 一般会計繰入金	76,123 ^{千円}	3,441 ^{千円}	79,564 ^{千円}
4 繰越金		25	890	915
	1 繰越金	25	890	915
5 諸収入		2,338	2,296	4,634
	1 雑入	2,338	2,296	4,634
6 府債		40,000	△2,700	37,300
	1 府債	40,000	△2,700	37,300
歳入	合計	190,211	△1,948	188,263

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 営林事業費		190,211 ^{千円}	△1,948 ^{千円}	188,263 ^{千円}
	1 営林事業費	190,211	△1,948	188,263
歳出	合計	190,211	△1,948	188,263

第2表 府債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 <small>千円</small>	起債の方法	利率 <small>%</small>	償還の方法	限度額 <small>千円</small>	起債の方法	利率 <small>%</small>	償還の方法
府有林造林事業費	40,000	証書借入又は 証券発行	年 6.0以内	償還期間は、40 年以内（据置期 間を含む。）と する。償還は、 元金均等又は元 利均等支払とす る。必要に応じ て繰上償還又は 借換えをすること ができる。	37,300	証書借入又は 証券発行	年 6.0以内	償還期間は、40 年以内（据置期 間を含む。）と する。償還は、 元金均等又は元 利均等支払とす る。必要に応じ て繰上償還又は 借換えをすること ができる。